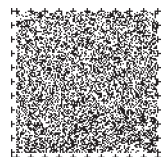


今月の表紙	今月の主な紙面
市内外のそばを味わえる催し「さらしなの里そばまつり」が、10月20日に白鳥園南側芝生広場で開かれました。大勢の人が、そば粉を練って、のし棒で薄く延ばし、細く切る「そば打ち体験」を楽しみました。	公共交通を次世代に 市職員の給与や勤務状況を公表 全国学力・学習状況調査結果を公表 信州 BW ホーム開幕節
	 2～3 4～6 728



バスの乗り方教室



八幡小学校で、公共交通利用者を育成するため、バスの乗り方教室を開きました。児童たちはバス停での待ち方やバス内のマナーを学習し、バスの乗車から降車までの体験もしました。

Interview



バスの乗り方教室講師
アルピコ交通株式会社
齋藤 勇太さん

バスの乗り方が分からない人が多いのではないかと思います、まずは子どもたちにバスを知ってもら

おうとバスの乗り方教室を始めました。ぜひ、お家の方々と一緒にバスに乗ってもらいたいですね。

千曲市は料金体系が安いですし、路線も充実しています。どんな距離でもいいですので、1年に1回バスに乗って親しんでいただけると嬉しいです。

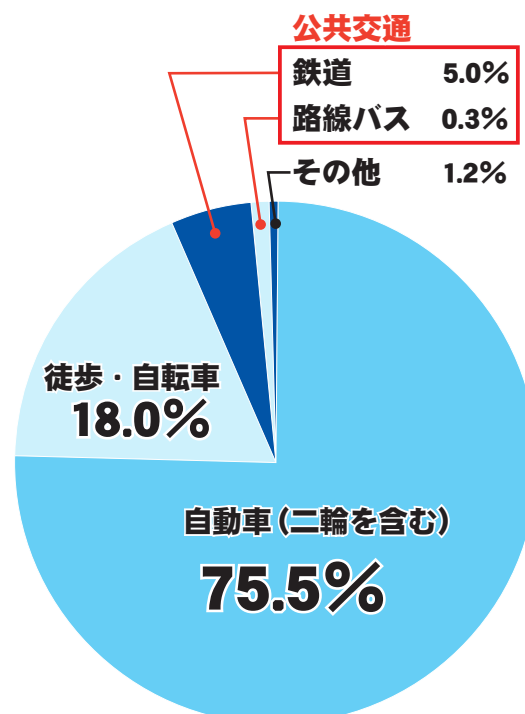
千曲市地域公共交通網形成計画

地域住民の足を確保し、市が掲げるまちづくりなどの計画と連携させて持続可能な地域公共交通ネットワークを形成する計画。

公共交通の運行計画の見直し、利用状況の整理、住民らのニーズ調査と分析を経て

平成31年3月 策定予定

■問い合わせ先 更埴庁舎・生活安全課(内線5531)



現在、一人あたりの循環バスの公費負担

約684円



普段乗らない市民が、年間2回循環バスに乗った場合の一人あたりの公費負担

約540円

市民の移動手段アンケート

公共交通の利用者を増やすために、例えば、15歳から84歳の市民の皆さんがお出かけの際、循環バスを1年で1人2回(1往復)利用すると、ひとり当たり約1500円の公費を削減することができ、市全体で約1300万円の運賃収入が増えます。

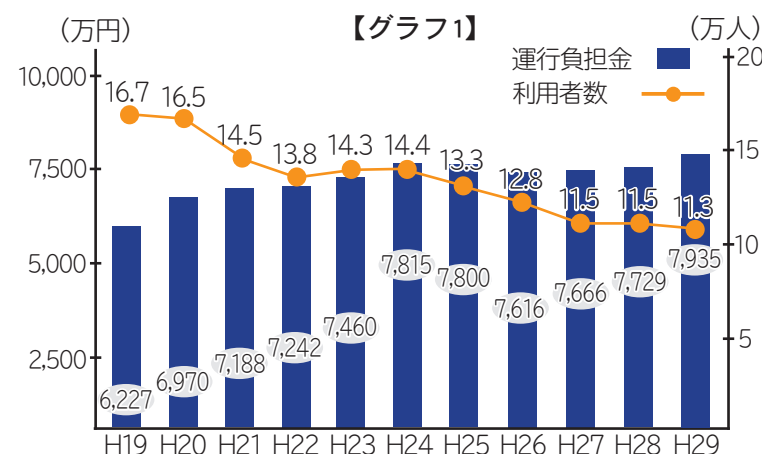
市では現在、持続可能な地域の公共交通を目指した「千曲市地域公共交通網形成計画」の策定を進めています。今は自動車運転免許があり、自家用車で移動をしている皆さんも、いつかは必ず免許証を返納して公共交通に頼るときがきます。そのときになって初めて利用しようと思っても、サービスの低下や廃止になっている可能性があります。今から、循環バスや鉄道などの公共交通を「乗って残していく」意識でご利用いただくようお願いいたします。



皆さんは普段、循環バスや鉄道など公共交通を利用していますか。自動車を運転できない人や高齢者、学生などにとって公共交通は、「なくてはならない」大切な移動手段です。

公共交通を次世代に

市循環バス維持にかかる運行負担金と利用者数の推移



今、地域の公共交通が存続の岐路に立っています。平成29年度の市循環バスの利用者は11万3000人で、10年前の16万7000人に比べて5万4000人少なくなっています。一方、利用者減少に伴う運賃収入の減少や老朽化した車両の修繕費の増加により、市の負担金は上昇しています(グラフ1)。このまま市の財政負担が増え続けると、バスの減便や路線の廃止などにより、地域の公共交通が維持できなくなる可能性があります。



中村 茂美さん
(90歳・鋳物師屋)

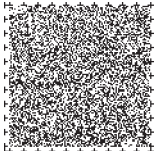
夢乗せて、楽しい楽しい、循環バス

私は、半年前から催し物などに出かける際、循環バスを利用しています。乗るたびにバスのムードが楽しく、お客さん同士が何気なく話す会話を聞くと心が温まります。初めて会う人たちとの「こんにちは」「ありがとう」の挨拶も循環バスの魅力。バスの中は、ひとつのサロンの雰囲気です。

視覚障害1級である私は高齢でも健康です。循環バスの利用や時刻表を調べることなどが、老化防止につながっているのかもしれません。

高齢者や障がい者などの交通弱者にとって、循環バスは大切な市民の足のひとつ。まずは循環バスに乗って出かけてみましょう。きっと循環バスの良さに気づきます。

利用者の声



(4) 職員の初任給（H29.4.1現在）

区 分		千曲市	長野県	国
一般行政職	大学卒業者	17万8,200円	18万8,200円	17万8,200円
	高校卒業者	14万6,100円	15万3,300円	14万6,100円

＊初任給は、試験採用に係るものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額（H29.4.1現在）

区 分		経験年数 7 年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒業者	23万1,400円	25万8,400円	31万7,300円
	高校卒業者	20万5,600円	22万2,500円	28万3,300円
技能労務職	高校卒業者	—	21万9,900円	22万6,800円

＊経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 級別職員数（H29.4.1現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	合計
標準的な職務内容	主事・技師	主任	主査	係長・企画主査	主幹・技幹	課長・副参事	部長・参与	
職員数(人)	64	108	106	125	12	45	12	472
構成比(%)	13.6	22.9	22.5	26.5	2.5	9.5	2.5	100

＊「千曲市一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

＊標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 職員手当

(7－1) 期末・勤勉手当

区 分	千曲市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.225月分	0.85月分	1.225月分	0.85月分
12月期	1.375月分	0.95月分	1.375月分	0.95月分
合 計	2.60月分	1.8月分	2.60月分	1.8月分

＊職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

(7－2) 退職手当

区 分	千曲市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分

＊そのほかの措置として特例給料月額制度があります。

(7－4) 時間外勤務手当（一般会計）

支給総額	職員 1 人当たり支給年額
9,410万円	25万4,300円

(8) 特別職の報酬など（H29.4.1現在）

区 分		月 額
給 料	市 長	86万円
	副市長	70万2,000円
	教育長	60万9,000円
報 酬	議 長	44万5,000円
	副議長	37万円
	議 員	34万5,000円

(7－3) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
支給総額（一般会計）	58万800円
手当の種類（手当数）	12種
代表的な手当の名称	1 件当たりの支給額が多い手当 行路死病人取扱手当、福祉業務手当、浄化槽管理手当、下水道管理手当、清掃等作業手当
	多くの職員に支給されている手当 用地交渉手当、福祉業務手当、清掃等作業手当、保健指導手当、下水道管理手当

(7－5) そのほかの手当

区 分	内 容	国の制度との同異
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	
通勤手当	通勤のために交通機関などを利用して、その運賃などを負担することを常例とする職員に支給されます。	
宿日直手当	週休日・祝日などに3庁舎の日直業務に従事した職員に支給されます。	

1. 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職（H29.4.2 ～H30.4.1）

<単位：人>

職 種	H29.4.1現在	退職者などの数	採用者などの数	H30.4.1現在
一般事務職	335	19	12	328
技術職	33	1	4	36
保健師	19	0	0	19
保育士	68	1	2	69
技能労務職	17	1	1	17
合 計	472	22	19	469

(2) 部門別職員数（各年 4 月 1 日）

部 門	職員数(人)		増減数	所 属
	29年度	30年度		
議会事務局	6	6	0	議会事務局
総務部	79	78	▲1	総務課、秘書広報課、財政課、税務課、債権管理課、危機管理防災課、情報政策課、戸倉庁舎・上山田庁舎市民窓口課
企画政策部	22	19	▲3	総合政策課、管財契約課、新庁舎建設室
市民環境部	36	36	0	市民課、生活安全課、消費生活センター、環境課、廃棄物対策課
健康福祉部	79	79	0	福祉課、高齢福祉課、健康推進課、福祉監査室、人権・男女共同参画課
次世代支援部	82	84	2	こども未来課、保育課（保育園を含む）
経済部	36	32	▲4	産業振興課、産業支援センター、農林課、観光交流課
建設部	54	56	2	建設課、都市計画課、上下水道課、地域開発推進室
教育委員会	64	66	2	教育総務課、給食センター、生涯学習課、公民館、図書館、文化課、文化会館、歴史文化財センター、スポーツ振興課
会計課	6	5	▲1	会計課
監査・選挙・公平委員会事務局	4	4	0	監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局
農業委員会事務局	4	4	0	農業委員会事務局
合 計	472	469	▲3	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費（平成29年度普通会計決算額）

住民基本台帳人口（H30.3.31現在）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）
6万863人	270億1,131万円	5億4,949万7千円	37億8,903万8千円	14.0%

＊人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費・災害補償費などです。

＊特別職とは、市長・副市長・市議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・公平委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

(2) 職員給与費（平成30年度普通会計当初予算額）

職員数(A)	給 与 費				1人当たりの給与費(B／A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
454人	16億5,355万8千円	2億9,402万円	6億5,402万1千円	26億159万9千円	573万円

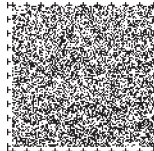
＊職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額・平均年齢（H29.4.1現在）

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
31万800円	36万3,697円	41歳8月	26万4,600円	28万9,507円	46歳2月

＊一般行政職とは、税務職員・保育士・保健師・栄養士・企業職員（水道・下水道）・技能労務職などを除いた職員をいいます。技能労務職とは、調理技手などをいいます。

＊給与月額とは、給料月額に扶養手当、寒冷地手当、住居手当、管理職手当を加えた額です。



平成29年度
市職員の給与や勤務状況を公表

「千曲市人事行政の運営等に関する条例」に基づき、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的に、市職員の人事行政の運営状況などを公表します。

■問い合わせ先 更埴庁舎・総務課（内線5213）

平成 30 年度 全国学力・学習状況調査結果を公表

■問い合わせ先 戸倉庁舎・教育総務課(内線6314)

■調査日 4月17日(火)
■対象
○小学校6年生 市内9小学校484人、485人(教科により参加生徒数が異なるため)
○中学校3年生 市内4中学校539人、543人(教科により参加生徒数が異なるため)
■調査内容
○学力(教科に関する)調査
○生活習慣や学習習慣などに関する児童生徒質問紙調査
*調査結果は、学力の一部分で、学校における教育活動の一側面をとらえたものです。

学力(教科に関する)調査結果
下表のとおり
○「国語A、算数A、数学A」主として知識に関する問題
○「国語B、算数B、数学B」主として活用に関する問題
○「理科」
*教科別平均正答率 全国や長野県の公立小・中学校の平均値と、市全体の平均値を比較しています。
*結果の概要 市の状況を中心に記述しています。

学力(教科に関する)調査の結果

調査内容		教科別平均正答率	結果の概要
小学校6年生	国語A	全国よりやや上回る、県と同程度	相手や目的に応じ、自分が伝えたいことについて事例などを挙げながら筋道を立てて話すことはできています。相手や場に応じて、適切に敬語を使うことに課題があります。
	国語B	全国、県よりやや上回る	話合いの参加者として、質問の意図を捉えることができています。話し手の意図を捉えながら聞き、自分の意見を比べるなどして考えをまとめることに課題があります。
	算数A	全国、県と同程度	180度の角の大きさを理解できています。180度よりも大きい角の大きさを求めることに課題があります。
	算数B	全国と同程度、県よりやや上回る	示された考えを解釈し、条件を変更した場合に数量の関係を、表現方法を適応して記述することができるようになってきています。根拠を示しながら、記述することに課題があります。
中学校3年生	理科	全国、県と同程度	ろ過の適切な操作技能に関する知識の定着が図られています。食塩水を熱したときの食塩の蒸発について、実験結果から言える内容は理解できていますが、結論を導き出す記述の仕方については課題があります。
	国語A	全国、県と同程度	文脈に即して正しく感じを読むことはできています。語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うことについて、一部課題があります。
	国語B	全国、県と同程度	話の論理的な構成や展開などに注意して聞いたり、必要に応じて質問したりすることはできています。情報を整理して内容を的確に捉えることに課題があります。
	数学A	全国、県と同程度	数直線上に示された負の整数を読み取ること、単項式どうしの除法の計算を解くことはできています。折り目の線と角の二等分線の関係の理解について課題があります。
	数学B	全国、県よりやや下回る	与えられた問題場面について具体的な数を用いて考察の対象を捉えることができています。事柄が成り立つ理由を、構想を立てて説明することに課題があります。
	理科	全国、県と同程度	複数の地震の記録と緊急地震速報の情報とを関連付けて分析し解釈することはできています。自然の事物・現象に含まれる要因を抽出して整理し、条件を制御して実験を計画することに課題があります。

生活習慣や学習習慣などに関する調査結果

○生活習慣
「朝食を毎日食べている」と回答した小6児童の割合は全国を上回り、中3生徒の割合は全国をやや上回っています。
「家の人に学校での出来事について話している」と回答した小6児童の割合は全国と同程度、中3生徒の割合は全国をやや上回っています。
○地域とのつながり
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した小6児童と中3生徒の割合は全国と同程度です。
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と回答した小6児童と中3生徒の割合は全国と同程度です。
○学習習慣
「家で、学校の宿題をしている」と回答した小6児童の割合は全国を下回り、中3生徒の割合は全国と同程度です。
「平日2時間以上勉強している」と回答した小6児童と中3生徒の割合は全国を下回っています。

3. 職員の勤務時間、そのほかの勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2) 有給休暇(H29.1.1～H29.12.31)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与(付与された翌年に限り繰越可能で、最大40日)	8.9日

(3) 育児休業(H29.4.1現在)

取得者数	取得期間			
	3か月以内	3～6か月	6～12か月	1～3年
13人	3人	2人	2人	6人

4. 職員の分限と懲戒処分状況

分限処分者(人)					懲戒処分者(人)				
免職	休職	降任	降給	計	免職	停職	減給	戒告	計
0	5	0	0	5	0	0	1	0	1

*分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行なわれる処分で、公務能率の維持を目的として行なわれます。

*懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的として行なわれます。

7. 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断	237人
人間ドック	231人

(2) 公務災害補償の認定状況

区分	認定件数
公務災害	3件
通勤災害	0件

(3) 職員互助会の設置

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元氣回復のほか厚生に関する事項を実施するために、千曲市職員互助会を設置し、保健、教養、体育などの事業を行なっています。

職員互助会は、職員の掛け金(毎月給料月額1,000分の4.5)で運営されています。

5. 職員の服務の状況

営利企業従事制限にかかる許可

申請件数	許可件数	内容
79件	79件	消防団員

6. 職員の研修の状況

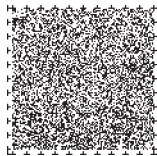
研修区分	講座数	受講者数	内容
市主催研修	37	1,384人	新規採用職員研修など
市町村職員研修センター主催研修	26	109人	法制執務研修など
長野広域連合主催職員共同研修	1	1人	講演会
専門研修	352	1,478人	情報セキュリティ研修など
合計	416	2,972人	

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況

要求件数 なし

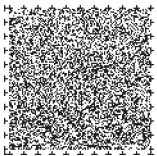
9. 不利益処分に関する不服申し立ての状況

申し立て件数 なし



更埴庁舎 Fax026-273-1004
戸倉庁舎 Fax 026-275-0238
上山田庁舎 Fax 026-276-0796

千曲市ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp>
千曲市役所 Tel026-273-1111 (代表)



音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、
専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

平成31年4月採用の千曲市職員（介護支援専門員）を募集

- 募集人数 1人程度
- 受験資格 昭和53年4月2日以降に生まれた人で、介護支援専門員資格を有し、平成31年4月1日時点で、千曲市に住所登録をして居住している人。
- 試験日・会場

○第1次試験 12月1日(土)午前9時から更埴庁舎で行ないます。
○第2次試験 平成31年1月に予定しています。詳細は、第1次試験合格者に通知します。
■受付期間 11月2日(金)から

15日(木)までの土・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで
■応募方法 更埴庁舎総務課または案内所にある申込書に記入のうえ、更埴庁舎総務課に持参するか、郵送(当日消印有効)してください。

臨時職員（税務課一般事務）を募集

- 募集人数 若干名
- 募集要件 市内在住でパソコン操作ができる人
- 勤務場所 更埴庁舎税務課
- 勤務期間 平成31年1月～4月(4か月間)
- 勤務日数 15日/月
- 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- 賃金 月額6440円

■応募方法 市販の履歴書に記入のうえ、11月22日(木)までに直接持参するか、郵送(当日消印有効)してください。
■面接試験 12月上旬

*詳細は応募者に通知します。
■郵送・問い合わせ先 更埴庁舎・税務課(〒387-1851 千曲市大字杭瀬下84番地、内線5241)

千曲市地域福祉推進委員を募集

- 住みなれた地域で、その人らしく安心して生活していく地域づくりを進めるために策定した第二次千曲市地域福祉計画(計画期間 平成28年度から5年間)の進捗管理を行います。
- 募集人員 若干名
- 応募資格 満20歳以上の市民

で、市の審議会などの委員を兼職していただく、地域福祉に関心がある人。
■任期 平成31年1月1日から2年間
■応募期限 11月30日(金)
■応募方法 任意の様式に、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入のうえ、「暮らしやすい地域」について日ごろから考えていることを400字程度にまとめ、直接持参するか、郵送(当日消印有効)、電子メール(fukushi@city.chikuma.lg.jp)で応募してください。

■選考方法 書類選考
■応募・問い合わせ先 戸倉庁舎・福祉課(〒389-1089 千曲市大字戸倉2388番地、内線6213)

一般健診の受診を（20歳から39歳までの皆さん）

- 一般健診は、加入している医療保険に関わらず受診が可能です。今年度の健診を申し込めない人は、電話で申込みができます。1年に1回健診を受けて健康状態を確認しましょう。
- 日時・会場

倉庁舎
■対象者 今年度に20歳から39歳になる人
*今年度40歳から74歳になる人は特定健診の対象です。
■一般健診の内容 身体計測(身長・体重・腹囲)、問診、血圧測定、検尿(糖・たんぱく・潜血)、血液検査(HDL・LDLコレステロール、中性脂肪、ヘモグロビンA1c、血糖、クレアチニン、尿酸、GOT、GPT、γ-GTP、赤血球、血色素、ヘマトクリット)、診察
■費用 2800円
■健診機関 千曲中央病院
■申込方法 11月9日(金)までに電話で申し込んでください。
■申込・問い合わせ先 更埴庁舎・更埴保健センター(内線5509)

特定健診の受診を（今年度から2月の集団健診を追加実施）

- 平成28年度から尿検査に尿たんぱく量を測定する「尿たんぱく定量検査」を追加しました。従来の検査より尿中のたんぱく出現が詳しく分かる検査です。本年度健診を受けていない人は、是非受診してください。
- 日時・会場

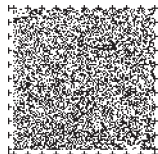
歳になる国民健康保険加入者
*平成31年3月までに人間ドックを受診する人は、特定健診の受診は必要ありません。
■特定健診の内容 身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)、問診、血圧測定、検尿(糖・たんぱく・潜血)、血液検査(HDL・LDLコレステロール、中性脂肪、ヘモグロビンA1c、血糖、クレアチニン、尿酸、GOT、GPT、γ-GTP、赤血球、血色素、ヘマトクリット)、診察
■申込・問い合わせ先 更埴庁舎・更埴保健センター(内線5509)

Pick Up 就労支援講座

市では、求職者向けの就労支援講座を左記の日程で実施しています。採用を獲得するうえで必要なスキルや考え方、方法などについて実践を踏まえながら学びます。

- 会場 上山田庁舎会議室
- 対象 就職を希望する市民(先着順)
- 講師 高橋圭子さん(2級キャリアアコンサルタント技能士)
- 参加費 無料
- 定員 10人
- 申込方法 土・日曜日を除く各回の3日前までに電話で申し込んでください。
- 申込・問い合わせ先 上山田庁舎・産業振興課(内線7335)

日 時	内 容
11月14日(水) 午後1時～4時	応募書類作成、面接対策
11月21日(水) 午後1時～4時	ビジネスマナー

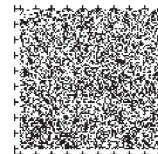


音声コード ……

視覚障がい者などの皆さんに市の情報を提供するためのコードで、専用の読み上げ装置により、活字を音声に変換できます。

千曲市ホームページ <http://www.city.chikuma.lg.jp>
千曲市役所 TEL026-273-1111 (代表)

更埴庁舎 FAX026-273-1004
戸倉庁舎 FAX 026-275-0238
上山田庁舎 FAX 026-276-0796



情報公開の状況

実施機関 (請求先)	請求件数	公開決定の種類・件数		
		全部公開	部分公開	非公開 (不存在を含む)
市長	25件	16件	7件	2件
教育委員会	5件	1件	3件	1件
農業委員会	2件	0件	2件	0件
議会	2件	2件	0件	0件
合計	34件	19件	12件	3件

個人情報開示の状況

実施機関 (請求先)	請求件数	開示決定の種類・件数		
		全部開示	部分開示	非開示 (不存在を含む)
市長	5件	1件	3件	1件

情報公開制度・個人情報開示制度の公開・開示状況

「千曲市情報公開及び個人情報保護に関する条例」に基づく情報公開、個人情報開示の請求とその決定状況を公表します。公表するのは、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間にあった公開・開示状況です。

この制度は、市の行政情報を公開し、市民の知る権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いと個人の権利利益の保護を目的としています。

■問い合わせ先 更埴庁舎・総務課(内線5212)

葛尾霊園の使用希望者を募集

葛尾組合では、返還された霊園区画(表1)の使用者を募集します。

なお、事前に連絡いただければ現地を案内します。

■申込受付期間
11月20日(火)～27日(火)
*1区画に希望者が複数となった場合は、抽選となります。

■抽選日
11月29日(木)午前9時

*抽選は、葛尾組合事務所で行ないます。組合の責任抽選として行ないます。なお、本人または親族など関係者の立会いができません。

*抽選の結果については、該当者へ連絡します。

表1 返還された霊園(11区画)

聖地名	面積	永代使用料	管理料/年	建立歴
和式1号聖地 33	12㎡	60万円	2,500円	無
和式2号聖地 113	9㎡	45万円	2,000円	有
和式3号聖地 8	6㎡	30万円		無
和式3号聖地 292				有
和式3号聖地 55号235				
規格統一聖地 A-1(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	無
規格統一聖地 M-19(黒碑石)				
規格統一聖地 18-61(白碑石)				
芝生聖地 40	6㎡	16万円		有
芝生聖地 148				
芝生聖地 175				

*規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。
*芝生聖地は、墓石の高さ・大きさなどに制限があるとともに、囲障の設置及び樹木の植込みはできません。

また表1の霊園とは別に、平成28年度新規造成区画(残り7区画)と、募集済み返還区画(5区画)の計12区画の使用者を募集しています。

こちらは、申込受付期間に係なく受け付けます(先着順)。

■使用者募集中の霊園区画

○1区画当たり面積5平方メートル

○永代使用料 42万円

○管理料 1500円/年

*12区画とも全て規格統一聖地です。

*詳細は、直接問い合わせてください。

●共通事項

■申込みの条件

①組合地域内(千曲市または坂城町)に住所を有する人。なお、組合地域外居住者の購入にあたっては、組合地域内に住所を有する代理人が必要です。

②申込みは1使用者につき1区画とします。

③霊園使用許可の際に永代使用料と管理料を納入できる人。

④当組合の規定による墓石を建

立できる人。

*設置基準などの詳細は、直接問い合わせください。

⑤分譲を受けた区画の維持管理のできる人。

■申込方法 「霊園使用応募申込書」を提出してください。

*申込書は葛尾組合窓口にあります。

■業務時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日は除きます)

■場所 坂城町大字中之条1850番地

*上信越自動車道「坂城インター」から車で1分

■申込・問い合わせ先

葛尾組合(TEL0268-18212349、FAX0268-18211204)

松田館の歴史探訪

第6回 千曲市文化財保護審議会 井原 今朝男

文禄元年(約四百年前)

「武水別神社の頭人行事(大頭祭)」は、昭和61年(1986年)に国の記録保存すべき無形の民俗文化財に選択された貴重な地域の伝統行事です。頭人行事としては県内唯一の選択で、東日本でも稀有なものであり、その特徴は以下の3点です。

第一は、大頭祭の頭人(役を務めた名簿が、文禄元年(1592年)から現在まで四百二十五年間にわたって書き継がれ、松田家に「御頭帳(写真1)」として残されていることです。

第二に、文禄元年12月吉日の日付の「八幡宮御祭礼年中相勤之分」や「八幡宮衆徒中出仕之次第(写真2)」などの年中行事書が残され、中世の祭礼の内容を知ること

ができることです。

第三に延宝8年(1680年)「更級郡川中島八幡宮寛帳」や、近代の御頭帳などによって江戸時代から明治時代にかけて、時代とともに祭礼の内容が変化してきたことを知ることができることです。

全国でもこのような頭人帳が残る神社の祭礼は、熊本県野原八幡宮・奈良県下田鹿島神社・和歌山県王子神社・栃木県今宮神社があるに過ぎません。武水別神社の大頭祭は、中世から現代に引き継がれた貴重な伝統行事であるとともに、祭礼の連続性と時代的な変遷を文献史料で確認することができる稀有な祭礼なのです。



写真1 御頭帳
【松田家所蔵】

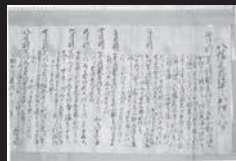


写真2 八幡宮衆徒中出仕之次第
【松田家所蔵】